

インターネット予約ガイド

新潟市秋葉区文化会館

新潟市秋葉区文化会館では、受付窓口での予約に加え、インターネット（自宅のパソコン、スマートフォン、携帯電話）を利用して、一部施設（部屋）の予約を行うことができます。

1. インターネットで予約できる施設（部屋）と申込受付期間

施設（部屋）名	受付開始日時	受付終了日時
練習室 2 スタジオ	利用日の 1 2 か月前の日の属する月の初日の午前 9 時から	利用開始日の 3 日前の午後 5 時まで
楽屋兼会議室 1 楽屋兼会議室 2 控室兼会議室	利用日の 3 か月前の日の属する月の初日の午前 9 時から	利用開始日の 3 日前の午後 5 時まで

※ ホール・練習室 1、付属設備については、インターネット予約の対象外です。これらの利用に関しては、直接、秋葉区文化会館までお問い合わせください。

※ 受付開始日が休館日のときは、その後の直近の開館日となります。

2. 新潟市公共施設予約システムの利用者登録

はじめてインターネット予約をする場合は、事前に「利用者登録申請書」を提出し、利用者登録する必要があります。

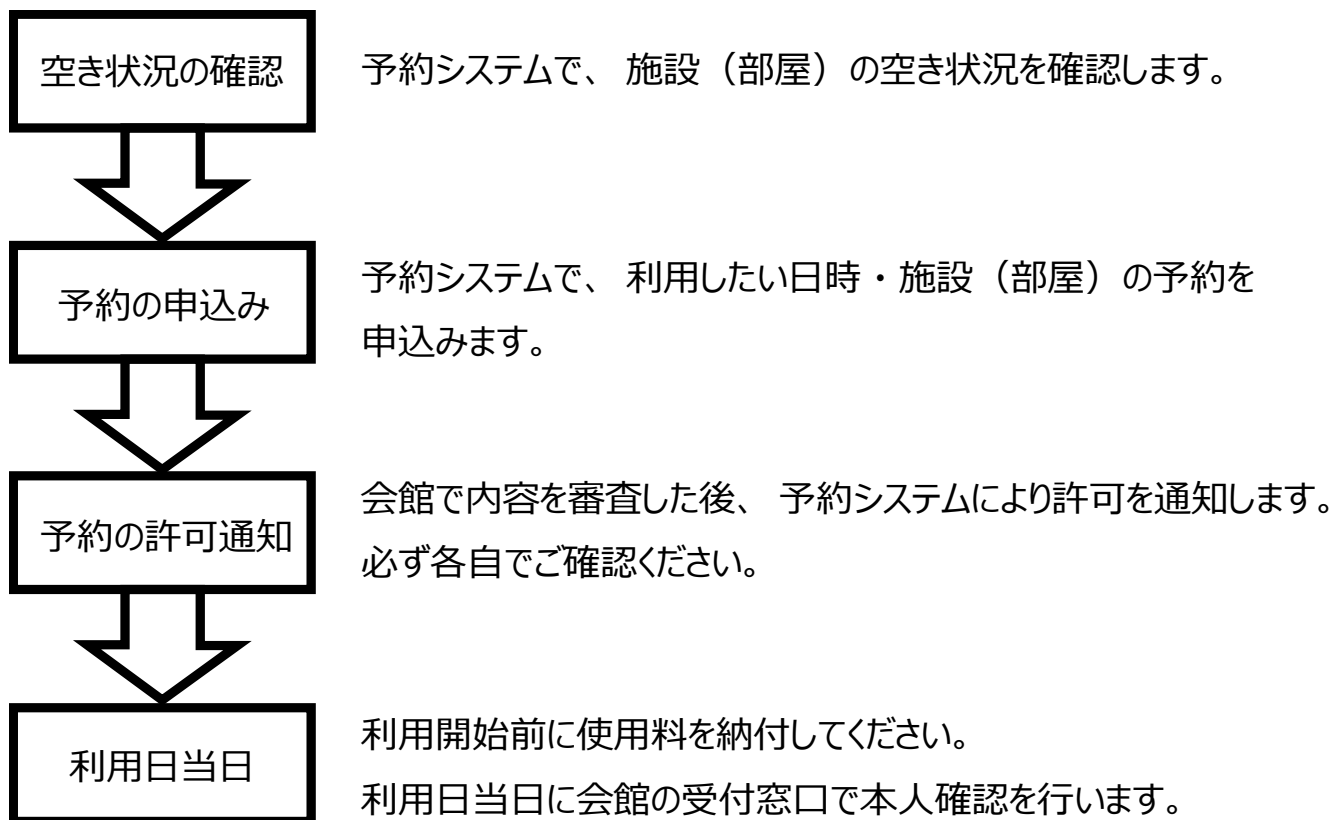
◆ 登録方法

- ① 「利用者登録申請書」に必要事項を記入し、秋葉区文化会館の窓口へ提出してください。
※運転免許証や保険証など、登録申請者（提出者）の本人確認ができるものをご提示いただきます。
- ② 後日、利用者登録番号（ID）と有効期限をお知らせする「登録通知書」を秋葉区文化会館の窓口でお渡しいたします。
※「利用者登録申請書」の提出から「登録通知書」のお渡しまで、1 週間程度かかります。
登録手続きが完了しましたら、登録申請者（連絡者）へお知らせいたします。

◆ 利用者登録の注意事項

- ① パスワードについて
「登録通知書」を受け取られたら、各自で予約システムにログインし、パスワードを当初設定のものから変更してください。
- ② 未成年者の利用者登録について
登録申請者が未成年の場合、「利用者登録申請書」の「連絡者」欄に保護者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
- ③ 利用者登録の有効期限
「登録通知書」の日付から 2 年を経過する日の属する年度末（3 月 31 日）が有効期限です。有効期限が切れた ID は利用できなくなりますので、更新手続きが必要です。

3. インターネット予約の流れ



4. 予約の変更、取消しについて

- ① 予約システムで申し込んだ施設（部屋）の予約は、予約システムで取り消してください。
- ② 予約システムでは、予約の変更はできません。予約を取り消した後、再度申し込んでください。
- ③ 利用開始日前 14 日を過ぎてから予約の取り消しをした場合は、『新潟市秋葉区文化会館条例施行規則』により使用料を納付していただくことになります。

5. お問い合わせ

〒956-0033 新潟市秋葉区新栄町 4 番 2 3 号
新潟市秋葉区文化会館
電 話 : 0250-25-3301
F A X : 0250-25-3322
E-Mail : akihaku.bunkakaikan@shiteikanrisha.jp